

景観まちづくりアンケート 景観・風景写真 募集要項

1 目的

本市では、景観資源を活かし、良好な景観の形成を推進するため景観計画を定めています。現在、この計画の見直しを行っており、よりよい計画とするため、皆さまの景観まちづくりに対する思いや声を募集するアンケートを実施するとともに、市の景観・風景等の魅力を改めて発見するとともに新たな景観資源を発掘するため写真募集を実施します。

2 応募資格

どなたでも応募可能ですが下記の点にご注意ください。

- (1) 写真に応募される場合は、匿名での応募はできません。ただし、掲載時には氏名（フルネーム）とは別の投稿者名を記載することができますので応募の際に必要な事項を記入してください。なお、この場合アンケートについて氏名を特定した集計を行うことはありません。
- (2) 写真を応募される方で18歳未満の方は必ず保護者の同意を得てください。
- (3) アンケートのみの場合は、匿名での応募が可能です。

3 募集期間

令和7年3月14日から4月30日まで

4 応募方法

次のURLまたはQRコードから入力フォームへアクセスし、必要事項を記入し応募してください。なお、写真を応募いただく場合は、アンケートの応募へもご協力ください。

＜アンケートおよび景観・風景写真＞

<https://logoform.jp/form/iNys/862055>



＜アンケートのみ＞

<https://logoform.jp/form/iNys/877747>



5 応募写真の条件

- (1) 応募者ご自身が本巢市内で撮影した写真に限ります。
- (2) 撮影時期はいつでも問いませんが、現存しないものはご遠慮ください。
- (3) 現在、誰でも立ち入ることができる場所から撮影された写真に限ります。

6 写真応募についての留意事項

- (1) 応募者は、本要項を十分理解した上でご応募ください。なお、応募者が応募した時点で本要項に同意したものとみなします。
- (2) 18歳未満の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。なお、応募者が応募した時点で保護者の同意を得たものとみなします。
- (3) 応募に伴う費用は、応募者をご負担ください。
- (4) 応募写真の著作権は、応募者に帰属しますが、市はその写真の使用権を保有するものとし、永続的に無償で使用できるものとします。
- (5) 応募写真は、景観計画の冊子等やホームページ・広報誌への掲載、市イベントでの掲示等で公開する場合があります。
- (6) 著作権や肖像権など、第三者の権利を侵害しないよう十分ご注意ください。
- (7) 今回の応募にあたり法律上の問題が発生した場合、市は一切関与しません。その責任及び解決の義務はすべて応募者本人にあるものとします。

7 問い合わせ先

本巢市 都市建設部 都市計画課 都市計画係

電話 058-323-7758

メール tokei@city.motosu.lg.jp